

【 学生向け 】

新型コロナウイルス感染症対策 対面授業実施の対策について

2021年3月17日

対面授業等の実施に際し、文部科学省発行の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」(改訂版)」(令和2年9月3日付)に基づき、新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインをまとめました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止と学生の健康・安全面を考慮して策定したものです。ご協力を願いたします。

保健センター

(1) 感染源を絶つために

①発熱等の風邪の症状がある場合等には登校しないことを徹底してください

- ・平熱より1℃高い場合を発熱とします。
- ・発熱や風邪の症状がある場合には、必ず保健センターに連絡して下さい。この場合、解熱又は症状が消失して2日まで自宅で休養して下さい。この休みの期間は「出席停止」となります。

②健康状態・行動の記録

- ・朝の検温結果と健康状態や授業等の行動を「健康管理チェック表・行動記録」に必ず記入して自己管理して下さい。
- ・授業や授業以外の生活においても3密（換気の悪い場所・多数が集まる密集場所・近距離での会話が生じる密接場面）の回避に努めてください。
- ・各施設の入口※1にサーモマネージャ※2を設置します。これは体調不良が疑われる場合、もしくは未計測者の対応が目的ですが、授業が始まる前にご自身の体調を確認してください。
※1 入口が1箇所限定できない施設においては、複数箇所に設置しています。
※2 一定以上の体温を色とアラートで知らせる機能があるタブレット型の装置

③来校後に発熱等の風邪の症状が見られた場合

- ・来校後、発熱等の風邪の症状がみられる場合には、学生は速やかに帰宅し、自宅で休養して下さい。その際、必ず保健センターに電話等で報告し、指示を仰ぐようにして下さい。

(2) 感染経路を絶つために

- ・新型コロナウイルス感染症は、一般的には飛沫感染、接触感染で感染します。閉鎖空間で、近距離で多くの人と会話するなどの環境では、咳やくしゃみなどの症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされています。
- ・感染経路を絶つためには、①手洗い・手指消毒、②咳エチケット、③消毒、④換気が大切です。

① 手洗い・手指の消毒を行ってください

- ・手洗いは、共用部分を使用した場合等にトイレに設置してある自動石けん等を使って行い、手洗い後は個人のハンカチ・タオル等を使用して下さい。

手洗いのタイミング

咳やくしゃみ、鼻をかんだとき、外から教室に入るとき、共有のもの(机など)を触ったとき、昼食の前後、トイレの後

- ・各施設の入口に消毒薬を配置しますので、施設に入るときには手指の消毒を行ってください。構造上、入口が限定できない施設においては、複数個所に消毒薬を設置します。

②咳エチケットについて

- ・咳エチケットとは、感染症を他者に感染させないために、マスク等で、口や鼻をおさえることです。
- ・飛沫感染・接触感染の防止に、必ずマスクは使用してください。

③清掃と施設の消毒について

- ・業者に委託して、早朝に教室の清掃をしています。教壇・机・黒板・ドアノブ等は清掃後に0.05%の次亜塩素酸ナトリウムでの消毒を行っています。また、日中には、多く共用する手すりやトイレ等の清掃・消毒を依頼しています。消毒がされているからと安心せずに、各人が予防に努め、共用の物品を使用した後は必ず手洗いまたは手指消毒をしてください。
- ・大学で施設に設置してあるパソコン使用については、手洗いを使用前後で必ずしてください。必要に応じてキーボードカバーにサランラップを使用してください。使用後のサランラップは指定のゴミ箱に捨てましょう。

④教室の換気について

- ・換気を可能な限り常時、困難な場合はこまめに行ってください。できれば2方向対角の窓やドアを常時開放してください。常時が困難な場合、1時間に1度や授業が終わった後に、廊下側と教室側を同時に5～10分程度全開放するようご協力ください。（教室に換気扇やエアコンの換気機能がある場合には適宜、ご活用ください。）

(3) 学内で昼食をする際の注意事項

◎食事中の密を避けるためのお願い

- ①学食は密を防ぐために、学食利用者のみ利用可能とします。座席の数も減らしておりますので、お弁当持参者は利用を自粛してください。
- ②学内が混雑する時間帯（12：20～13：10）を避け、2・3限の授業がない場合は、例えば11：30からや13：30から昼食をとるなど工夫してください。
- ③自宅が近く、次の授業まで時間的な余裕がある場合は、帰宅して食事をとることも選択肢に入れてください。
- ④1号館エントランス、赤広場、3号館学生ホール等、「換気が良く」「密になりにくい」場所の利用を勧奨いたしますが、混雑している場合は他の場所を利用してください。

◎食事をする時は感染防止のマナーを守ってください

- ①食事の前後は、手洗い又は手指消毒を必ず行いましょう。
- ②手洗いに使用するハンカチやタオルは共有せず、各自用意してください。
- ③対面着席や隣席にならないように、空間を確保して食事をしましょう。
- ④食事中の会話は控え、食後の談笑をする時は、速やかにマスクをしてください。
- ⑤ゴミは必ず、学内にあるゴミ箱に捨てましょう。

(4) 健康意識を高めていきましょう

- ・免疫力を高めるため、「十分な睡眠」、「適度な運動」及び「バランスの取れた食事」を心がけましょう。
- ・コロナ禍において体調面で心配や不安なことがある場合は、保健センターの健康相談・

学生相談を利用してください。

- ・新型コロナウイルス感染症の予防接種（ワクチン接種）は努力義務となります。集団免疫の意義や正しい知識を得て行うようにして下さい。また、冬季に向けては、流行を想定し季節性インフルエンザの予防接種をお勧めします。
- ・厚生労働省の作成した新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を携帯電話にインストールしてください。いざというときのために、それ以上感染を増やさないために行動の記録が必要です。

（５）その他（授業以外の活動や生活について）

- ・部活動、サークル活動、委員会活動については、その部活等が属している協会・連盟の活動マニュアル、活動場所の利用マニュアル、山梨県・都留市地域の感染状況を踏まえて、「活動計画書」を作成し、保健センター・学生担当に提出、許可を得ることで活動実施が可能となります。また、定期練習以外のイベント・大会参加等についても同様に申請が必要です。（学内サイト参照）
- ・感染まん延地域へ出向く事やマスクを外しての飲食は控えてください。
- ・アルバイトの規制はありませんが、アルバイト先の衛生管理（手指消毒・マスク使用）を確認し、休憩時間の過ごし方として、同室者との非対面でソーシャルディスタンスを保つ飲食方法を実践し、衛生管理・自己管理をしっかりと行うようにしましょう。

ご不明な点は保健センターにお問い合わせください。

保健センター 0554-43-4341 内線 601.605

令和2年9月7日付文章、文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」参照

令和2年6月5日付文章、文部科学省「大学等における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドラインについて」参照

 <p>sleep well よく寝る</p>	 <p>eat well よく食べる</p>	 <p>don't touch your face 目鼻口をさわらない</p>	 <p>use your sleeve 袖でかくす</p> <p>cover your nose and mouth 咳のしぶきを飛ばさない</p>
<p>All we have to do to prevent infection is simple.</p> <p>The new Coronavirus 新型コロナウイルス COVID-19</p>  <p>stay home 家で過ごそう</p>	 <p>wash your hands frequently ひんぱんに手を洗う</p>		 <p>disposable tissues ティッシュでかくす</p>  <p>exercise 運動をする</p>
 <p>2m maintain social distancing 距離を取ろう</p>		 <p>use your non-dominant hand 利き手で「あちこち」さわらない</p>	 <p>self-isolate when you're sick かぜ気味なら休む</p>

感染予防のために、できること。 ver.2